

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902603		
法人名	有限会社 ヘルプ		
事業所名	グループホーム福寿草(1F)		
所在地	旭川市永山2条23丁目1番22号		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyosv_oCd=0172902603-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和4年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

創設当初から掲げている「ここが我が家だ」の理念を基に、入居者は家族の一員、人生の貴重な先輩として、かかわることを心がけている。日常生活の中で、入居者本人や家族の思いをくみとるために、普段から関係を密にすることを心がけ、よりよい支援に繋がれるように努めている。毎日の体操や日替わりのレクリエーション活動を通じた機能訓練に加え、個別機能訓練等を実施し、ADLの機能維持・向上に努めている。運営母体の医療機関とは、24時間体制で医療連携をとっており、利用者様の体調変化についても随時報告したり、早めの受診・対応を心がけている。また、個別のかかわりも大切にしており、その人らしい楽しみや生きがいもてるような支援を行っている。また、町内会に加入しており、町内清掃や地域行事への参加、学童防犯パトロールの協力を行ったり、近隣の旭川大学の実習生の受け入れ・大学生や附属幼稚園との交流や月1回華道教室のボランティアに来てもらうなど、近隣・地域との交流の機会をもつよう努めており、入居者の方が地域社会とのつながりを持ち続けることができるよう心がけてきたが、コロナ禍となった2年前から外部の方の出入りを制限している状況で、地域密着型サービスの本来の形を実現するための試みができずにいる状況である。ただ、直接の交流の機会はないものの、旭川大学の学生さんや幼稚園の方から交流の形として昨年プレゼントをいただいたので、当施設でも入居者の方とお返しプレゼントを作成し、お渡ししたところ。コロナ禍が長引くなか、地域交流の形を模索している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、国道39号線沿いに位置し、近くにはスーパー等があり、バス停にも近く、JR永山駅も近く利便性が良い場所にある。木造2階建て2ユニットの建物は若草色と黄色の福寿草カラーで遠くから見ても分かりやすい事業所である。母体法人は、医療と福祉のグループで連携のもと運営され、24時間体制の医療連携もあり、利用者は安心して暮らすことが出来る。今年は積雪量が例年より少なく、入居者と職員共に、感染症ワクチン3回目接種を1月20日に終えている。副反応が出た入居者はいないが、面会制限については引き続き継続している。また、コロナ禍により地域との交流も自粛している。胆振東部地震によるブラックアウトの経験から自家発電装置も完備して、安心して日常生活を送ることが出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ここは我が家だ」のモットーと、従業員心得の理念を事業所内の見やすい場所に掲示している。昨年度からは施設長理念も掲げ、ユニットごとに理念や目標を決定してもらい、日々のケアにあたってもらっている。年に1度、職員会議の場で理念についての話をし、職員一人一人にも考えてもらう機会を作っている。	1・2階の居間に基本理念7か条と従業員心得10か条を連記したものを掲示している。更に昨年より施設長から対応の心得について理念に補足し、心をこめた事業所づくりに努めている。	現在掲示の理念は連記のため字が小さく、来訪者等の視覚に入りにくい場所にある。紙面や文字の大きさ、文面等を簡潔にして玄関等、来訪者にも周知できるよう複数掲示して、共有化が図られるよう期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内清掃や地域行事、学童防犯パトロールにも参加していたが、コロナ禍となつてから、町内会・地域の行事も実施されていない状況。近隣の旭川大学の実習生の受け入れ、大学生や付属幼稚園との交流やボランティアの受け入れ等行っていたが、コロナ禍となつた2年前から交流の機会を控えざるを得ない状況。	前回の目標達成計画で、施設の見学会や認知症などの勉強会を実施する計画だが、コロナ禍により計画は自粛せざるを得ないため、今後の展開を含め内部で検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福寿草通信を作成し、町内会や大学、信金等に配布し、グループホームでの活動を知ってもらったり、認知症についての情報等発信するよう心がけている。令和元年に、当施設や認知症についての認知度を高めるためのアンケートを実施し、今後の地域でのグループホームのあり方・担える役割の形について検討していたが、コロナ禍で実現に向けての取組みができていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに運営推進会議を開催し(コロナ禍にて紙面上での開催)、施設での取り組みや行事等の活動報告をした際に、意見や助言をいただき、サービス向上に努めている。	会議は年6回開催し、市役所職員、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、家族等が参加して、事業報告や利用者の動向等が話し合われたが、コロナ禍により書面会議として実施している。議事録を既存参加者に送付して、意見や要望を得て運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者にも運営推進会議に参加してもらい、施設での取り組みに対して必要な意見や助言をいただいたり、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	市町村担当者とは、事業所の実情やケアサービスの取り組みを、電話でやり取りしながら、協力関係を築くように取り組んでいる。また、包括支援センターには相談等しながら密接な連携をとっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修やオンライン研修の活用にて、虐待防止について学ぶ機会を設けている。職員会議や各ユニットでの申し送り等の際に、ケアの方法が虐待にあたらないか、管理者を中心によく吟味し、介護方法を検討している。3カ月に1度、身体拘束委員会を実施し、ケアの内容について振り返りと検討を行っている。	3か月毎に法人主催の身体拘束廃止委員会と年2回の内部研修やオンライン研修、外部研修で、その弊害について話し合い、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。	

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修やオンライン研修の活用にて、虐待防止について学ぶ機会を設けている。職員会議や各ユニットでの申し送り等の際に、ケアの方法が虐待にあたらないか、管理者を中心によく吟味し、介護方法を検討している。3カ月に1度、身体拘束委員会を実施し、ケアの内容について振り返りと検討を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修やオンライン研修の活用にて、権利擁護に関する制度についての理解を深めるようにしている。現に、後見人がついている入居者がおり、普段から連絡をとりあい、協力関係が築けるよう心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	常に入居者と家族の前で説明や情報提供を行い、不安や疑問点を尋ねたり、十分な説明を行い、ご理解・納得がいただけるよう心がけている。管理者だけではなく、一般職員にも気兼ねなく話していただける体制づくりを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍となり、ご家族の面会を制限させていただいている分、ご家族がご不安やご心配を感じないように、毎月月末に定期連絡(状況報告)を行いコミュニケーションをとるようにしている。又、ご本人のご様子に変化があった時や受診したとき等には随時、ご家族に報告、ご意見・ご意向を伺い、日々の支援に反映させるよう心がけている。昨年中はご家族アンケートを実施。	利用者からは、日々の暮らしの中で意向や希望を把握している。家族に利用者の健康状態などを電話報告する際に、意見や要望を聴取している。また、アンケートを実施したり、福寿草通信を送付して意見等を聞き、職員全員で共有化している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや月1回の職員会議にて、職員の提案や要望を聞き、必要な対応を取るようにしている。一昨年から、法人人事部が立ち上がり、職員アンケートを実施。その結果のフィードバックが代表者・管理者に行われるため、それをもとに対応できる点は問題解決や改善に向けて動くよう心がけている。	管理者は日頃から話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、毎日の申し送り時や月1回の職員会議で意見や要望を聴くようにしている。また、アンケートも行い、問題解決や改善に向けて反映につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員個々の状況を把握して代表者に伝えたり、必要な職場環境や条件の整備を行うよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍となり、外部の研修に行く機会は減ってしまっているが、zoomで受講できるものもあるので、研修案内があった際には、職員への情報提供を行っている。経験年数や個人の能力を加味して、各人にとって必要と思われる研修には、代表者や管理者が研修への参加を個別に促すようにしている。		

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍となり、交流の機会をもつことがなかなか難しくなっているが、地域密着型事業所の定例会(zoom)に出席し、情報交換や意見交換の機会をもつようになっている。管理者と一部の一般職員がキャラバンメイトに登録しており、認知症サポーター養成講座の開催やキャラバンメイトの活動に協力している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個別のかかわり・傾聴を丁寧に行うことで、本人の安心できる声かけや介助方法を職員間で共有し、信頼関係の構築に努めている。これまでのご本人の生活歴、生活習慣、好きなもの、大事にしてこられたもの(こと)等把握できるよう、入居前にシートの記載をお願いしている。記載内容を活用して、よりよい支援につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご意向、これまで大切にされてきたことなどのお話を丁寧に伺い、それらをケアプランの内容に盛り込んだり、日々のかかわりに生かすことができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活状況や入居時の状況を十分に把握することで、アセスメントを的確に行い、必要な支援を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗拭きや洗濯畳み、おしぼり畳みなど、入居者が担える役割をつくり、職員とともに毎日の生活を営むことができるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍となってから面会制限のご協力をお願いしているため、なかなかご本人と交流いただくことが難しくなっているが、1階ホール窓越しではいつでも顔をみていただけるよう対応したり、場合によっては玄関ホールにて面会いただいたり、ご本人とご家族の状況に応じた対応をしている。また、お電話でお話いただいたりもしている。ご本人の状況により、ご本人の好まれるもの・必要なものをご持参いただいて協力依頼したりしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍となり、面会制限を行っている状況下で、そのような取り組みは実施できていない。面会制限前は、家族や友人等が入居者に会いに来やすいような環境づくり・関係づくりに努めていた。また、面会時には、居室でゆっくりと時間を過ごして頂いたり、本人・家族等の希望に応じて、外出や外食にいったりできるよう支援していた。	コロナ禍で面会は制限している。やむを得ない場合は玄関で感染症予防を施しながら実施している、美容院は2か月に1回訪問している。	

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のかかわりを通して、入居者同士の関係を把握・情報共有し、入居者一人ひとりが孤立せず入居者同士が関わりあい、支えあえるような支援ができるよう努めている。必要時は職員が介入し、関係調整・関係づくりの支援を行ったり、席の配置換えやよりよい環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、本人や家族等の要望があれば、介護や他入居施設の相談等随時受け付けられる体制をとっている。昨年、ご家族の希望で、自宅に戻られた方がいらっしゃるが、同じ法人内の居宅ケアマネと包括支援センターに引継ぎを行っており、時折、情報共有し、必要時は施設としてもまた協力できるような体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の話を傾聴し、生活に関する要望や不自由なことがないか等適宜確認するようにしている。希望や意向の把握が困難な入居者については、普段のご様子をよく観察してアセスメントしたり、家族の意向をもとに考えたりと、本人本位に検討するよう努めている。	入所時の面談記録(フェイスシート)等を参考に、本人との日常生活で、思いや、暮らし方の希望、家族の意向も考え、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、好みのもの(こと)、生活習慣等、記載できるシートを作成し、入居前にご家族に記入いただくようお願いしている。不足している情報については、ご本人から教えていただいたりご家族に伺ったりしながら本人理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の一日の過ごし方や心身状態がわかるように、生活アセスメントシートに毎日記入を行っている。アセスメント(別紙)は、計画作成担当者が他の職員からの意見等も聞きながら定期的(ケアプラン作成前)に作成し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定期連絡等の際にご家族の意向を確認し、よりよいケアが提供できるように努めている。また、ケアプラン更新の際にご家族のご意見・ご意向をうかがえるよう、紙面に自由に記載していただくようお願いしている。毎月の職員会議時にモニタリングを行い、ケアの実践・結果について話し合ったり、介護計画の内容の見直しを行ったりしている。	家族や利用者の意向を取り入れながら、モニタリングや会議で出た意見を基に、6ヶ月で見直して介護計画を作成し家族の承認を得ている。また、特段の体調変化が見られるときには随時対応して、常に現状に即した介護計画を作成している。	

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別記録や申し送りを通して、情報共有に努めている。また状態変化、特記事項があった際には、別紙個人記録に記入するようにしている。毎月の職員会議時にはモニタリングを職員全員で行い、ケアの実践・結果について話し合ったり、気づきや今後のかかわりにおける工夫などについて検討、共有し、ケアの実践や介護計画の見直しに生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望や状況に応じたサービスを提供できるよう、随時職員間でニーズを把握し、柔軟な対応ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのつながりを個別的に持っている入居者はいないが、地域の行事に入居者とともに参加したり、近くの大学や附属幼稚園等との交流やボランティアによる定期的な活動(月1回華道教室)を通して、地域とのかかわりをもち続けることができるよう努めていた。コロナ禍となつてから、地域との交流の機会をもつことができていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調変化や受診の必要性があった場合は、かかりつけ医に受診した内容をその都度家族に報告し、意向等確認するようにしている。本人や家族が希望した場合、協力医療機関だけでなく、その他医療機関の受診も検討し、本人の疾病状態に合った適切な医療が受けられるよう心がけている。	月1回の協力病院の訪問受診と看護師の訪問により、利用者の健康管理が行われている。利用者の疾病状態等を把握しながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護や受診の際に、入居者の心身の状態を報告し、指示を仰いだり、ケアの方法について相談したりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、職員も付き添ったり定期的に面会にいき状況を把握し、退院にむけての準備を早期に整えることができるよう努めている。また、面会時には医療機関スタッフとの情報共有も行い、退院に向けてチームで取り組んでいけるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面で十分な説明をし同意を得ている。又、重度化や終末期になった場合にも、再度説明の上、同意を得ている。医療機関と連携しながら家族に丁寧な説明を行ったり、家族と連絡を密に取り合い、意向を確認するように努め、本人らしい最期を迎えることができるよう努めている。看取りの方の面会は制限なくしていただいている。	重度化や終末期のあり方について、入居時に丁寧な説明を利用者・家族に対応し得るケアの説明をして、方針の共有と支援に取り組んでいる。	

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを、職員が見やすい場所に掲示している。また、事故やヒヤリハット事例をレポートにし、職員間で情報の共有をしたり対応について職員会議やミーティングで検討したりしている。救急時の対応については施設内研修を活用し定期的に確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。町内会を含めた緊急連絡網も作成しており、近隣との協力体制も作っている。食糧や水などを備蓄し、自家発電装置も完備して停電時に備えている。	年2回、夜間想定し、町内会と近隣住民の協力を得ながら危険個所の確認と、ケア場面の対応等を想定した訓練を実施している。水や食料などの備蓄1週間分、自家発電装置もあり複合災害でも対応できるよう備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちや自尊心、羞恥心などに配慮しながら言葉かけを行うよう努めている。プライバシーの確保にも配慮し、記録などの個人情報の取り扱いも気をつけるよう努めている。	自尊心・羞恥心などに配慮して、言葉がけに気を付けてる。個人情報取り扱い等は、外部から見えないよう、プライバシー確保に配慮し、取り扱いも気を付けるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意思や希望を確認し、思いを表現しやすい環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールや週間スケジュールに沿ってケア等提供しているが、その日の状態や体調、本人の気持ちなどに配慮しながら、本人の気持ちや希望にそってケアを提供できるよう努めている。その方のペースに合わせて柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問美容の機会をもうけ(コロナ禍となつてからは2カ月に1回)、ご本人やご家族の希望をお聞きしたうえで、カット、カラー、パーマなどを行っている。また、毎朝の洗顔、髪の手入れ、更衣など日々のケアの中で身だしなみを整えることができるよう努めている。髭剃りや爪きり等は適宜行う機会をもうけている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は外注のものを使用しているが、季節のメニューや特別メニューが組み込まれており、目でも楽しんでいただけるメニュー設定になっている。行事の際には入居者の方とおやつを作ったり、作る課程も楽しんでいただけるよう工夫している。入居者の方にはおかずの盛り付けや食器拭きを手伝ってもらうなどして利用者と職員と一緒に仕度や片づけをできるような体制がとれるよう工夫している。	栄養バランスやカロリー、水分、食事の摂取量を把握している。利用者の好きな献立に合わせた食事を提供して、月に1回程度は、季節に沿った手作りメニューを作っている。又、夏祭り・敬老会・お誕生日会等に工夫して食事を提供している。食事を楽しめるよう支援している。	

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下状態や体調に合わせて、主食は米飯・粥・ペースト、副菜は一口大・刻み・極刻みにするなど職員のほうで調整している。また、常食が難しい方は、ペースト食・ムース食の注文を行い、安全に食事をとっていただけるよう調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、見守りや介助による口腔ケアを行っている。義歯は毎晩洗浄剤につけ消毒を行っている。訪問歯科医の助言・指導を取り入れ、口腔ケアの実施に取り組んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄間隔を記録し、本人に合わせたトイレ誘導や声かけを行っている。トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行うようリハビリパンツを使用している方も、なるべくトイレに座って排泄ができるよう努めている。	自尊心を損なわないよう、本人に合わせたトイレの排泄や排泄の自立に向けた支援を行うよう取り組んでおり、リハビリパンツなども使用している利用者にも、トイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の食事摂取量、水分摂取量の確認、排便状況の確認を行い、必要な方には下剤を使用し排便コントロールを行っている。なるべく下剤を使用しなくてよいように、オリゴ糖やヨーグルトを摂取してもらったり、腹部マッサージを行う等、工夫を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴の機会をもうけており、ご本人のタイミングや体調にあわせて入浴時間を調整したりしている。季節を感じたり楽しんで入浴できるような工夫(ゆず湯、入浴剤の使用)も行っている。	週2回を基本とし、個々の体調に合わせて、ゆず等の入浴剤を入れ、季節感を楽しんでもらうよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や生活スタイル、体調等にに合わせて、声かけ等を行い、日中必要な時に休息がとれたり、夜は安心して気持ちよく眠れるよう各人に合った支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容(内服の目的)や副作用については、説明書を読んだり、医師や看護師・薬剤師等に相談するなどして職員各自が理解し、必要な内服支援を行うよう努めている。内服後、変化があった場合や内服の調整が必要と思われる場合は、随時医師や訪問看護師に電話で連絡したり受診して相談するなど早め早めに対応するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、できるだけ役割を担ってもらえるよう、各人の生活歴や得意なこと、嗜好などを生かして、そのような機会を提供するよう努めている。毎日のレクリエーションや季節の行事への参加を通して、季節感を実感したり楽しみを感じられるような支援を行うよう努めている。		

グループホーム福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍となり、やむを得ず控えているが、時期に応じて、季節を感じることができる場所に出かける機会を設けるようにしている。また、最近はできていないが、個別外出の機会もなるべくもうけるようにし、その方の思い出の場所や出きたい場所等の希望をお聞きし、可能な範囲で対応するよう努めている。	前回は花見・紅葉見学など、季節感のある場所へ外出支援を行っていたが、コロナ禍のため実施できなく、近くへのドライブで車窓から楽しむ等、工夫した支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別外出等で金銭の支払い等の機会があり、ご本人が可能(希望がある)な場合は、職員付き添いのもと、金銭の支払いができるような支援を実施している。普段は金銭のやりとりはないので、基本的にご本人がお金を所持することはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される場合には、職員仲介のもと、電話でご家族とお話できるよう支援を行っている。また、ご本人宛の郵便物は本人と一緒に確認したり、相手の方に返信ができるような支援を行うようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには花や季節感のある掲示物など飾り、季節を感じられるような飾りつけをするよう努めている。光量や温度、湿度などの調整は入居者の意向や状態をみながら、その都度行い、快適に過ごせるような工夫を行うようにしている。	花や季節感のある掲示物を掲示している。室温・湿度の管理も行われ、行事の写真やポスター等が貼られて、利用者が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中で、互いが馴染みの関係性の中で、居心地よく過ごすことができるように、利用者同士の関係性に配慮しながら、座る場所や配置を工夫したりして、居心地よい空間づくりに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人が愛用していた食器や身の回りの品、家具などを持ち込んでもらったり家族との写真を飾ったりし、できるだけ自宅と同様に居心地良く生活できるように配慮している。	居室には、使い慣れた家具や衣類など持ち込まれている。テレビなども持ち込まれ、誕生日カード・写真などを飾り、自宅同様に居心地良く暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各人のできること、理解できることを把握して、家具を配置したり、廊下や風呂、トイレの手すりの設置場所など、安全且つ自立できるような環境づくりを行っている。また、日常生活で危険があるものは排除できるよう努めている。		